Ⅳ 色彩基準の考え方

基本的な考え方

田原市は、海、山、農地などの豊かな自然景観に恵まれ、自然な色彩に彩られています。そのため、背景となる山並みが持つ自然の緑や、農地に広がる野菜や土の色彩等を活かせるような色を用いることを基本として、色彩に関する景観形成基準を定めています。

樹木や草など自然界の緑の色彩は、概ね明度 3～7 程度、彩度は 6 前後となっています。また、土の色はおおよそ明度 3～7 程度で、彩度は 3 程度であり、土の色彩の色相は、ほとんどが暖色系である YR（黄赤）系や Y（黄）系などに属しています。

そのため、これらの田原市の特徴的な自然の色彩を活かすためには、建築物の外壁や工作物の基調色の彩度を 6 以下に抑えることが必要となり、一般的に落ち着いた印象を与える建築物の色彩は、暖色系の中・低彩度で明るめの色彩がよいと言われています。

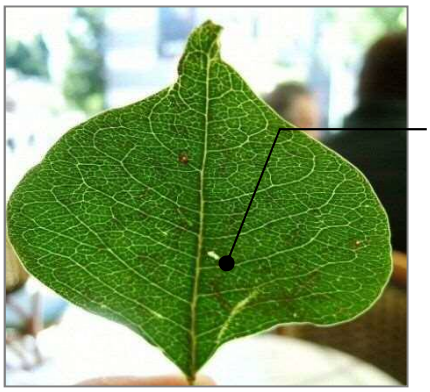

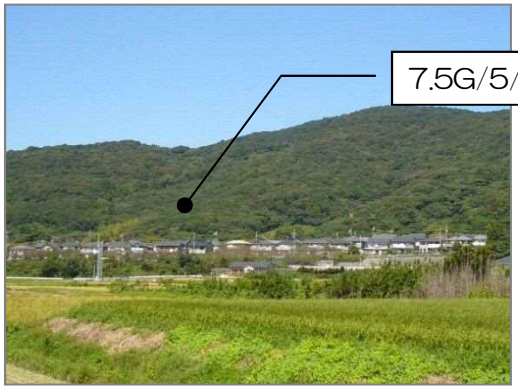

色の三属性〔色相・彩度・明度〕

私たちは日常の言葉で色を「赤色」、「青色」と表現することができますが、個人差や地域差などの違いにより、そのような言葉だけでは正確に色を伝えることは出来ません。

個人差や地域差などに左右されず、色を正確に、また定量的に記号化して表現するため、一定のルールと定義による表色系が作られています。

これらの表色系は膨大な色彩環境をはかる、“色のものさし”的な役割を果たしています。

- 色　相　有彩色で赤・黄・青など他の色と区別する基本となる色の特質。
- 彩　度　色の鮮やかさの度合い。色の純度。
- 明　度　色のもつ明るさや暗さの度合い。
- 色　彩　色のとりあわせ。色どり。色あい。
- 有彩色　色の３属性である色相・明度・彩度を併せ持つ黒・灰・白色を除いた色。
- 無彩色　色の３属性のうち明度だけをもつ黒・灰・白色。

マンセル表色系

マンセル表色系とは色を表す３属性（色相・明度・彩度）、色立体にもとづく色の数値表現の一つです。アメリカの美術家であるアルバート・H・マンセル（1858～1918）が考案した色彩表現体系で、その数値を“マンセル値”と呼び、色を定量的に表す時はこの値が広く用いられています。

下図のように、縦軸に明度、外周に色相、中心からの横軸に彩度をとる円筒座標型の色立体がマンセル表色系です。

マンセル表色系は、国際的な尺度である表色系としても有名で、日本でもＪＩＳ（日本工業規格）で取り上げられ、日本塗料工業会発行の塗料用標準色など実用的に広く利用されています。

マンセル表色系ではひとつの色彩を“色相”、“明度”、“彩度”という３つの属性の組み合わせによって表現しています。

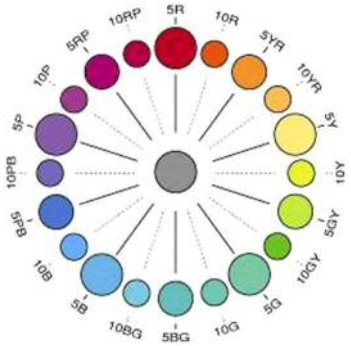

マンセル色相環

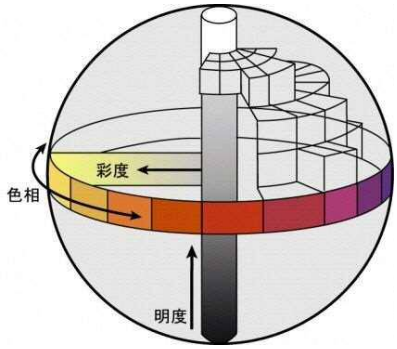

色相・明度・彩度

Ⅳ 色彩基準の考え方

色相　H(Hue)

色相とは赤や緑、青といった「色合い」を表します。
赤（R）・黄（Y）・緑（G）・青（B）・紫（P）の５つの基本色相と黄赤（YR）・黄緑（GY）・青緑（BG）青紫（PB）・赤紫（RP）の５つの中間色相があり、各色相に 0～10 の目盛りが付けられます。

明度　V(Value)

明度とは「色の明るさ（明暗）」の度合いを表します。明度が最大の場合は白、最も暗くなると黒になります。
黒を 0、白を 10 として表し、色相に関係なく比較する明るさの度合いです。

彩度　C(Chroma)

彩度とは「色の鮮やかさ」の度合いを表します。色合いの強弱のことで、彩度が高くなれば鮮やかに、低ければ濁った色（グレー）になります。
色相の中で最も彩度の高い色のことを特に純色と言いますが、無彩色を０として、純色と混合して純色成分の比率を上げていくと色は段々鮮やかになります。また、色相・明度によって彩度の上限は異なります。

マンセル値

マンセル値は色相を 1～10 の数字と記号（赤は R、黄赤は YR、黄は Y など）で示し、次に明度を 0（完全暗黒）から 10（完全純白）の数字で、最後に彩度を０（無彩色）から始まる数字で表します。
明度と彩度の数字の間は判別のために ／（スラッシュ）を入れます。

※ 例えば･･･　5R（ごアール）　4（よん）／ 10（じゅう）　というような表記になります。

色 相　明 度　彩 度

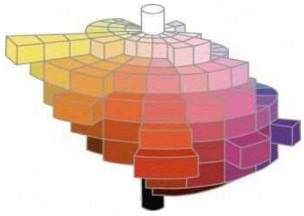

マンセル色立体

グレースケール

色彩構成

建築物等の外装は単色で統一すると一見まとまりのある印象となりますが、逆に単調な印象を与えることもあります。

魅力ある色彩景観にするためには、周辺と調和した適度な変化も必要となりますが、複数の色を使用する場合は基調色（ベースカラー）、従属色（アソートカラー）、強調色（アクセントカラー）の３つの色彩バランスや配色についてよく検討する必要があります。

■基調色（ベースカラー）

最も大きい面積を占め、基本となる色。

ベースカラーに彩度の高い原色系の色彩を使うと色が主張しすぎて派手になります。彩度が低めの色を選ぶ方がよいでしょう。

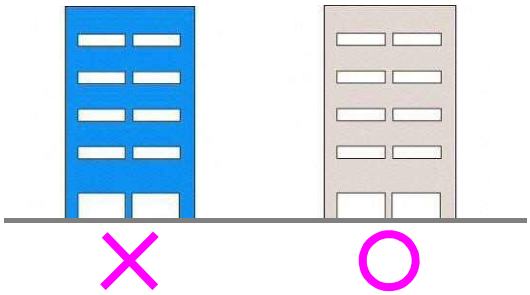

■従属色（アソートカラー）

ベースカラーを引き立て、安定させる色。

ベースカラーだけでは単調になりがちです。例えば、高層建築物の低層部分にアソートカラーとして低彩度の色を用いると安定感が感じられます。

アソートカラーはベースカラーと同一または類似した色相で配色する方がよいでしょう。

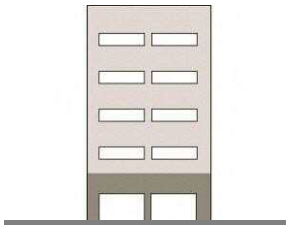

同一色相の配色例

■強調色（アクセントカラー）

少面積で配色全体を引き締め、彩りを与える色。

色調（トーン）は全体が低彩度なら高彩度を、全体が高彩度なら低彩度を、というように逆の配色をするとアクセントとして働きやすいです。

アクセントカラーは必ず使用する必要はなく、例えば商業地など装飾効果を高めたい場所で有効的にはたらく色ですが配色バランスには特に注意が必要です。

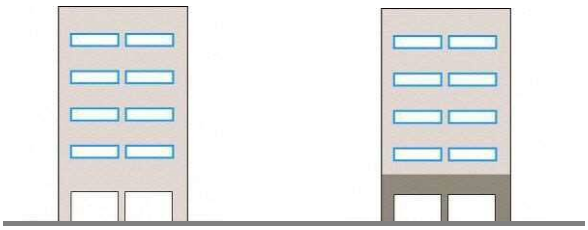

アクセントカラーを用いた例

アソートカラーとアクセントカラーを用いた例

■色彩構成の割合

一般的な色彩調和論ではこれら３つの色彩構成を全て用いる場合、ベースカラー：アソートカラー：アクセントカラーの割合は 70：25：5 の比率で用いるとバランスがよいとされています。

大規模な建築物等の場合はこの割合を参考に色彩計画を立ててください。なお、大規模な建築物等でも、特に規模が大きい場合は、上記の比率でもアソートカラーやアクセントカラーの面積が非常に大きくなります。このような場合、アクセントカラーの使い方には特に注意が必要です。

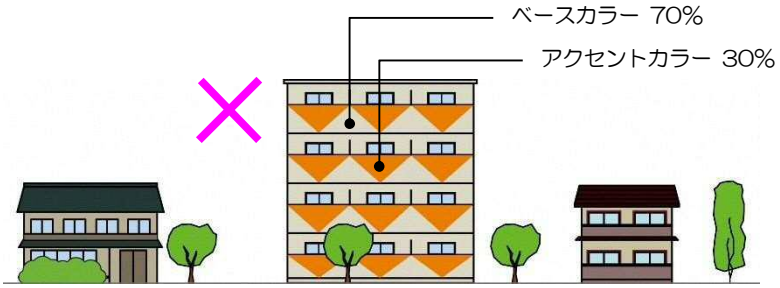

アクセントカラーの割合が30%を超えており、周辺と調和していません。

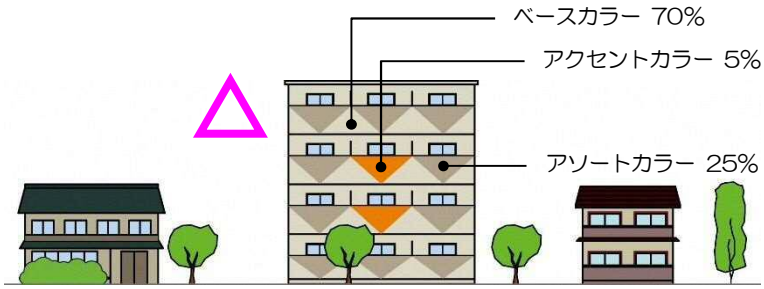

面積的には認められますが、アクセントカラーが周辺と調和していません。

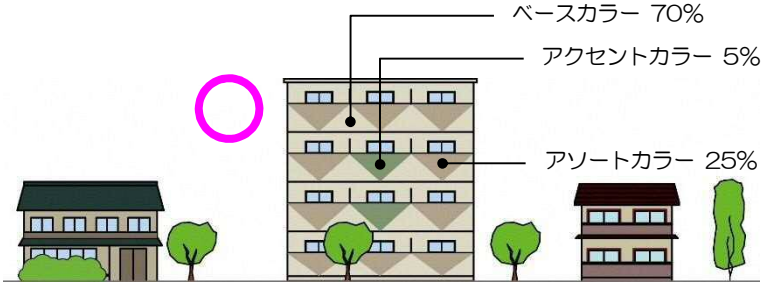

建物の高さに問題はありますが、色彩については周辺と調和しています。

Ⅳ 色彩基準の考え方

色彩基準

□地域に馴染む色彩を考えましょう。
□赤（R）、黄赤（YR）、黄（Y）系の色相は彩度６以下、明度８以下とし、その他の色相は彩度５以下、明度８以下となるよう努めましょう。
□基調となる色は彩度の低いものとし、彩度の高い色彩の使用は避け、周囲の景観及びまち並みとの調和に配慮しましょう。やむを得ず高い色彩を使用する場合は、アクセントカラー程度に留めましょう。
□屋上工作物の色彩は、建築物本体及び周辺景観との調和を図りましょう。

コラム　「景観は誰のもの？」

■世界的に美しい街パリ

パリに行ったことがある方ならきっとその素敵さを実感したことでしょう。オープンカフェに座り、街並みを眺めているだけでも幸せな気持ちにしてくれます。

パリ市内は景観を意識して極端に高い建物はあまりありません。お店の看板なども電飾看板などは少なく、全体的に落ち着きや気品が感じられます。

実はこういった景観は、厳然とした法律によってコントロールされていて、これらがパリの人々にしっかり守られて美しい景観が維持されています。

■騒色（そうしょく）

1997 年に横浜市青葉台の元梅林のあった場所にピンクのグラデーションのマンションが建てられました。

ピンクの外壁は、夕日が当たるとそれが反射して辺り一面がピンクになってしまうほどで、周辺の住民が猛反発しました。このマンションをめぐり、当時「騒色」という言葉が流行したほどです。残念ながら、このピンクマンション問題は現在も未解決のままとなっています。

建築物等は個人の所有物であっても、その外観は近隣に住む人をはじめ、多くの人の目に触れる共有性が高いものです。周囲には無い外観を造ろうという発想では、周囲との調和を図ることは当然できないということではないでしょうか。周囲の景観を十分に把握し、近隣住民だけでなく、市内を訪れる人々にも強い違和感や不快感を与えないように考慮することが大切です。

Ⅳ

5R（赤）の色相

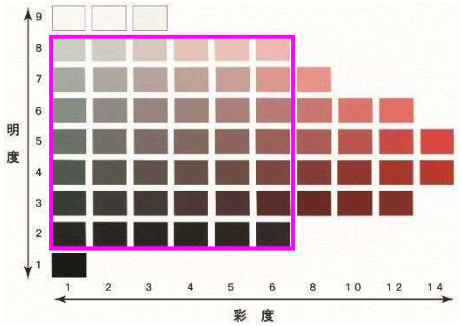

5YR（黄赤）の色相

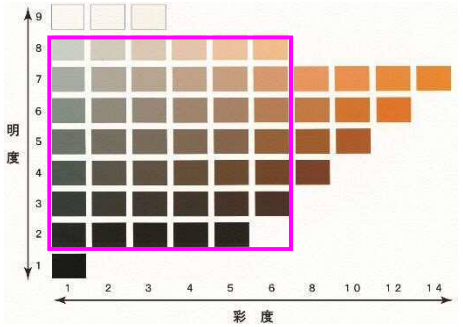

5Y（黄）の色相

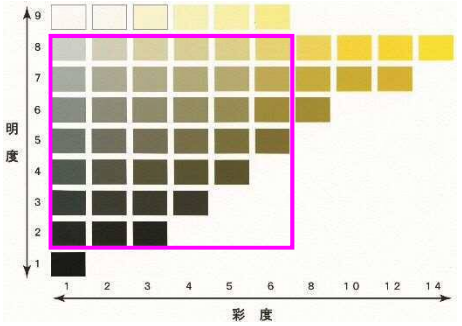

5GY（黄緑）の色相

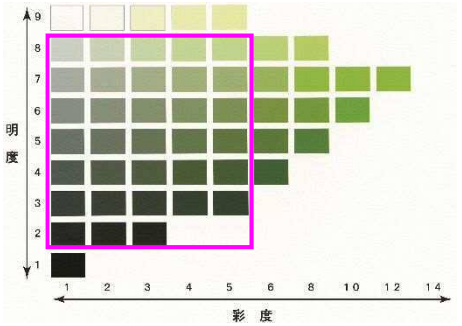

5G（緑）の色相

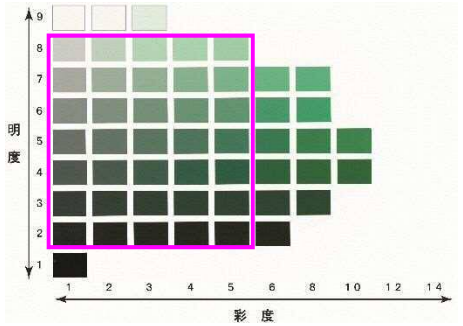

5BG（青緑）の色相

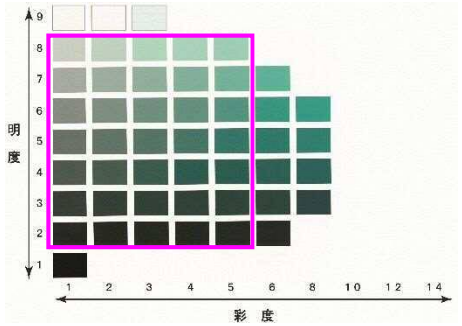

5B（青）の色相

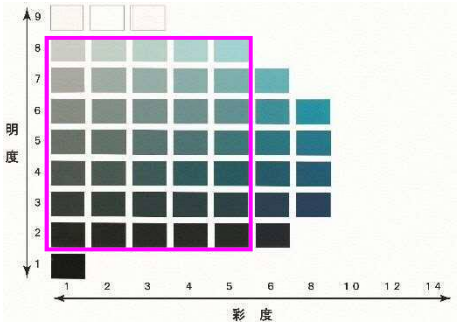

5PB（青紫）の色相

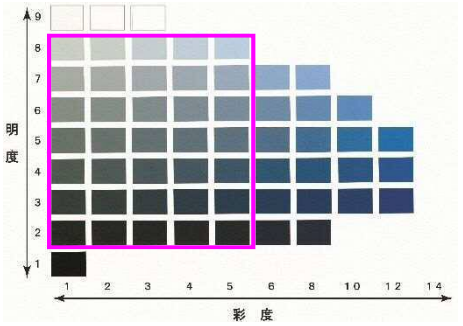

5P（紫）の色相

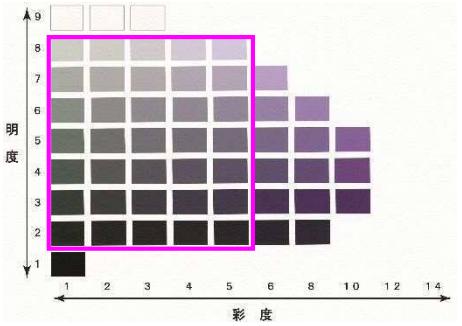

5RP（赤紫）の色相

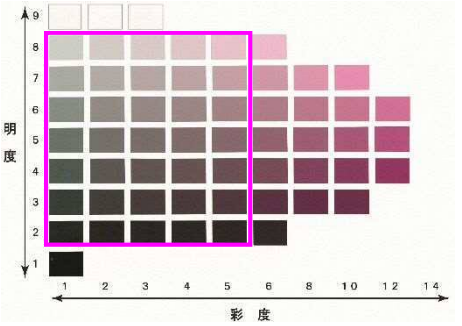

Ⅳ 色彩基準の考え方

田原市の色彩の特徴

田原市の色彩の大きな特徴は、自然である海や山の景観と、なりわいとしての農業景観です。

常春の温暖な田原市独特の緑豊かな植生や、キャベツを代表とする緑の景観は、市を代表する色彩となっています。

また、市内の至るところには古くからの集落も多く残っており、木造の瓦ぶきの家屋など、昔ながらの懐かしい景観も感じられます。特に、伊良湖や赤羽根などの集落では、潮風の防御のために高いツゲなどの生垣を住宅の周囲にめぐらせている景観も多くみられます。

田原市の色彩の特徴

市 街 化 区 域 ：白～茶系が多いが、淡い青や緑系の住宅も混在しています。

市街化調整区域：集落内はこげ茶～黒系の集落が多くなっています。

市街化区域【田原市街地】

●山並みの眺望
- 山の緑（5G/5/4）
- 高彩度の広告物（7.5R/6/10）
- 屋根（2.5YR/7/6）

●田原城跡付近の住宅景観
- モノトーン調の壁（N9）
- グレー系の壁の家屋（5GY/8/0.5）

●沿道景観
- 山の緑（5BG/5/4）
- 街路樹の緑（7.5GY/5/6）
- 高彩度の広告物（5RP/4/12）

市街化区域【赤羽根市街地】

●国道の景観
- ■山の緑（7.5GY/5/4）
- ■水色の外壁（7.5B/7/6）
- ■茶系の外壁（2.5Y/7/4）
- ■グレー系の外壁（5PB/6/1）
- □ガードレールの白色（N9.3）

●集落の景観
- ■濃茶の壁（5YR/4/2）
- ■緑の高生垣（2.5GY/8/8）
- ■瓦屋根（5PB/5/1）

●集落の家屋の景観
- ■茶系の石垣（5YR/5/3）
- ■黒い外壁（N2）
- ■高生垣（10GY/4/4）

Ⅳ 色彩基準の考え方

市街化区域【福江市街地】

●福江市民館周辺の景観
- 板張りの外壁（N4）
- 緑（7.5GY/5/6）
- 薄黄色の外壁（2.5Y/9/1）
- 隣接する建物と同様の色彩（2.5Y/8/1）

●スーパーの景観
- 高彩度の広告物（10RP/3/8）
- 屋根（5RP/8.5/0.5）
- 駐車場の舗装（5PB/7/0.5）

●沿道景観
- 横断歩道橋の菜の花模様（10Y/8.5/8）
- 交差点付近の緑（7.5GY/5/6）

市街化調整区域

●キャベツ畑の景観
- 緑のグラデーション（5GY/8/4）
- 山並みの緑（10B/6/4）
- 農地の土の色（7.5YR/7/4）
- ビニールハウスの色（2.5PB/8/3）

●白谷地区の石積みの景観
- 石積みの色（5PB/8/1）
- グレー系の蔵の色（5BG/3/2）
- 黒いフェンス（N1）
- 瓦屋根（5B/7/0.5）

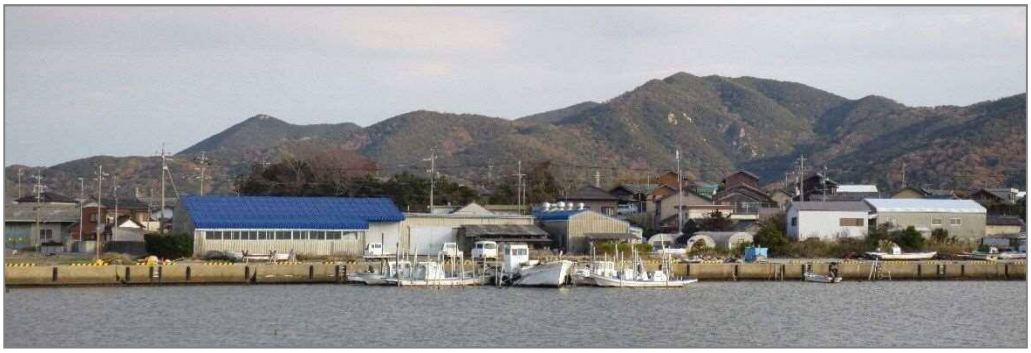

●港の景観
- 山並みの緑（5PB/4/6）
- 茶系～モノトーン調の外壁（7.5YR/6/1）
- 駐車場の舗装（2.5PB/7/2）
- 集落内の緑（5GY/4/1）
- 青い屋根（2.5PB/4/10）
- 白い船（N9.5）
- 海の色（5PB/6/1）

Ⅳ 色彩基準の考え方

田原市の景観形成基準（色彩）

田原市の景観形成基準では、赤（R）、黄赤（YR）、黄（Y）系の色相は彩度６以下、明度８以下とし、その他の色相は彩度５以下、明度８以下に設定しています。

田原市景観基本計画で定めた景観形成基準（色彩基準）は、高彩度色を抑える基準となっています。現状の田原市における色彩の傾向から見て、この色彩基準にあてはまらない高彩度の建物はあまりみられませんが、前述した赤羽根や福江、田原城跡周辺など、現在の落ち着いたまちなみ景観は、この色彩基準では守ることが出来ません。

今後、これらのまちなみの色彩を守るためには、そこに住む住民の手により、肌目の細かい色彩基準を設定し、守っていくことが望まれます。

特徴的なまちなみ景観を有している地区

＜田原地区＞

田原地区では遠景に蔵王山などの山並みが眺められますが、市街化区域であるため古くからの建物は少なくなっており、近代的な建築物が増えています。

ただし、寺下通りや田原城跡周辺では落ち着いた街並みが形成されています。

市街地の鳥瞰
- 山並みの遠景
- グレー調の屋根の色
- 淡い茶系～無彩色系の外壁
- 高彩度の戸建て住宅

寺下通りの景観
- 瓦屋根
- 茶系の外壁
- 石垣

住宅地の景観
- グレー～茶系の屋根
- 茶系の外壁
- 焦げ茶系のガードパイプ
- 住宅内の緑
- モザイク模様の歩道の色

Ⅳ 色彩基準の考え方

特徴的なまちなみ景観を有している地区

＜福江地区＞

福江地区の城坂周辺は、細い路地空間沿いに趣きのある古い建物が残されています。現在、そこに住む住民の手により、これらを活かした景観まちづくりの活動が現在も進められています。

路地の景観
- 茶系の外壁
- 瓦屋根
- 白い蔵の外壁

路地の景観
- モノトーンの外壁
- 瓦屋根
- グレーの屋根
- ブロック塀
- 無彩色系の外胃壁
- 赤茶系のアクセントカラー

市民館付近の景観
- 白系の外壁
- 住宅内の緑
- 花の色
- 瓦屋根

発行／田原市　都市建設部　街づくり推進課
〒441-3492　愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1
電　話　0531-23-3535
メール　machi@city.tahara.aichi.jp